

仙台銀行本店ビル 災害対応マニュアル

いざという時にあわてないために・・・

本マニュアルは仙台銀行ビルにおいて想定される災害（危機）が発生した場合に、入居者の皆さまの生命の安全を確保するとともに、財産等の被害を最小限に止める目的として作成いたしました。当ビルでは、万が一の災害（危機）に備えて日々警戒にあたっておりますが、入居者の皆さま一人一人の日頃の準備も必要であると考えております。

このマニュアルでは、予想される種々の災害（危機）が発生した場合の対応をそれぞれまとめておりますが、状況により、入居者の皆さまのご協力を頂かなければならぬ部分もあります。是非、内容をご理解いただき、万が一の災害（危機）発生時に備えて頂きますようお願い申し上げます。

また、近隣の防災マップ、医療機関や官公庁等一覧、備蓄品一覧等を巻末に記載しておりますので、ご参照ください。

ビル内の緊急連絡先

平日日中／ 宝来産業(株) : 227-0002
夜間・休日／ 1階守衛室 : 225-8244

2020年4月
宝来産業株式会社

目次

1.	平時の備え編.....	1
1.1	入居企業の皆様に行っていただきたいこと	1
2.	有事対応編.....	2
2.1	地震	2
2.2	火災	4
2.3	台風・集中豪雨.....	6
2.4	負傷者対応	7
2.5	エレベーター停止	8
2.6	停電	9
2.7	その他	10
3.	巻末資料	11
3.1	防災マップ（避難経路図）	11
3.2	応急手当	12
3.3	仙台市内の医療機関	14
3.4	官公庁・関係機関等連絡先	15
3.5	緊急連絡先一覧.....	16
3.6	備蓄品一覧	17

3.7	災害時の通信手段の例.....	18
3.8	震度階級.....	20
3.9	警戒レベルと防災気象情報	21

1. 平時の備え編

1.1 入居企業の皆様に行っていただきたいこと

突然の災害発生に備え、被害を最小化するために、入居企業の皆様に平時から取り組んでいただきたい内容を整理しました。

分類	チェック	実施項目
転倒・落下防止	<input type="checkbox"/>	棚類、ロッカー類の固定や転倒防止がされているか
	<input type="checkbox"/>	キャスターのついた什器に留め具はついているか
	<input type="checkbox"/>	棚類、ロッカー類の上を荷物置き場にしていないか
	<input type="checkbox"/>	壁に落下しやすい物を掛けていないか
	<input type="checkbox"/>	棚類等の転倒・落下・移動により窓ガラスが割れることはないか
避難経路確保	<input type="checkbox"/>	オフィスから外部への避難経路を確認しているか
	<input type="checkbox"/>	非常口、階段、廊下、消火栓の周りに障害となる物はないか
	<input type="checkbox"/>	OA 機器類のコード等は床の上にむき出しになっていないか
火災予防	<input type="checkbox"/>	消火器が置かれている場所を把握しているか
	<input type="checkbox"/>	オフィス内に火気使用機器がある場合、周囲に燃えやすいものは置かれていないか
連絡先	<input type="checkbox"/>	社員やその家族の安否確認や情報伝達のための連絡網を作成しているか
	<input type="checkbox"/>	巻末の緊急連絡先一覧に必要な連絡先を記入しているか
備蓄品	<input type="checkbox"/>	巻末の備蓄品一覧を活用し、必要な備蓄品を準備しているか
教育・訓練	<input type="checkbox"/>	社員に対し、本マニュアルの内容を周知しているか（特に、家族等との安否確認・連絡手段）
	<input type="checkbox"/>	社員に対し、家庭での災害対応を促しているか
	<input type="checkbox"/>	ビルの防災訓練に積極的に参加しているか

2. 有事対応編

2.1 地震

この建物は地震に対して安全に建てられておりますので、落ちついて行動してください。

(1) 地震発生直後の行動（身の安全確保）

- 緊急地震速報が鳴動したり、小さな揺れを感じたりしたら、ただちに安全確保のための行動を取ってください。
- まず、転倒物・落下物による怪我を避けるため、その場において机の下に隠れたり、ヘルメットをかぶったりして頭を守ってください。
- ガラスの飛散を避けるため、窓際から離れてください。
- あわてて外に飛び出すと、周囲の建物から外壁やガラスが落下してきて逆に危険なのでやめましょう。
- エレベーターに乗っている場合は、すべての階のボタンを押し、停止した階で降りてください。
- 地震でエレベーター内に閉じ込められた場合 ⇒ 「2.5 エレベーター停止(2)」参照

(2) 地震発生後の行動

以下の行動は、身の安全を確保しながら行ってください。

① 火気の点検

- 電気火災防止のため電気器具のコンセントを抜いてください。
 - 火災を発見した場合 ⇒ 「2.2 火災(1)」参照
- ##### ② 避難口の確保と避難の準備
- ゆがみで戸が開かなくなることが予想されることから、すぐに戸を開け避難口を確保してください。
 - 避難経路の危険物（落下物・転倒物等）を除去してください。
 - 靴を履き、ヘルメットなど頭部を守るものをかぶるなどして、いつでも避難できるよう準備してください。

③ 安否確認・負傷者対応

- 各社・各職場で点呼を行うなどして、社員の安否確認を行ってください。
- 負傷者がいる場合 ⇒ 「2.4 負傷者対応」参照
- 救助・手助けが必要な場合は、宝来産業や近隣者に応援を求めてください。

④ 被害状況の確認

- 入居企業各社の専有部の被害状況を確認してください。

- 停電した場合 ⇒ 「2.6 停電」参照

⑤ 宝来産業との情報共有

- 災害発生時は宝来産業（夜間・休日の場合は守衛室）より入居企業各社に安全確認のご連絡をいたします。その際、専有部の被害の有無や内容についてお知らせください。

- その他、ビル内の掲示等で適宜情報提供を行います。

(3) 避難

- 地震の場合、原則として館内に待機していただきます。

- ただし、火災が発生した場合（⇒「2.2 火災(4)」）、ビルの安全性に問題がある場合、自治体から当該地域に避難勧告・避難指示が出された場合などは、在館者は自衛消防隊またはその関係者の誘導・指示に従って屋外に避難してください。

※ 自衛消防隊は、陽光ビルサービス（ビル管理委託先）、宝来産業、仙台銀行の職員で構成されています。

- 近隣の避難場所は東二番丁小学校です。その他の避難場所は巻末の「防災マップ」をご確認ください。

(4) 残留・帰宅

- 仙台市では、帰宅困難者対策として企業に対し「一斉帰宅行動は控える」よう協力を要請しています。
- その上で、ビル内に社員を残留させるか、事業所を閉鎖して帰宅させるかは、入居企業各社が個別に判断していただくようお願いします。

(5) 夜間・休日に地震が起きた場合

- ビルに緊急出社される方は、西側入口から入館してください。
- 入居企業各社の専有部内においては、平日日中の場合と同様の対応をお願いします。

2.2 火災

(1) 火災を発見したら

- まず大声で火災発生を周囲に知らせ、119番に通報してください。
- 併せて、守衛室と宝来産業（夜間・休日は守衛室のみ）へご連絡ください。
- 119番への通報要領は次のとおりです。

※ 例：『火事です。こちらは東二番丁小学校北側の仙台銀行ビル、○○階の○○商事です。○○部分が燃えています』

(2) 初期消火

- 火災が発生したときには、被害を最小限に食い止めるため、慌てずにお近くの粉末消火器にて初期消火を行ってください。
- ビルに設置してある消火器（右写真）は全火災に対し有効なものです。
- 消火器の使用法：
 - ① ピンを引き抜く
 - ② ノズルのキャップを外し、ホースを火元に向ける
 - ③ レバーを強く握る（粉末が放出します）



- 屋内消火栓（下写真）は、自衛消防隊が操作します。



- 初期消火から1分たっても炎が衰えなかったり、炎の高さが背丈を超えた
りしたら、無理をせず消火作業をやめてただちに避難してください。

(3) 火災報知器が発報したら

- 火災感知器が異常を感じた階及び直上階において、サイレン等が鳴動します。
※『ただ今、○○階の火災感知器が作動しました』（非常放送）
- 守衛室または宝来産業が実火災を確認した場合、館内放送で全館にお知らせいたします。
※『火事です、火事です、○○階で火災が発生いたしました』（非常放送）

(4) 避難

- 初期消火に失敗した場合や、避難指示があった場合、在館者は自衛消防隊またはその関係者の誘導・指示に従って屋外に避難してください。
- 避難時は押し合わず、落ち着いて行動してください。
- エレベーターは使用せず、火元から遠い階段、もしくは3階



から9階に設置している避難器具（緩降機器、前ページ写真）にて避難してください。

- 避難器具の設置場所は各階のエレベーターホールまたは廊下部分に表示しております。専有部内に避難器具が設置されている入居企業各社は、避難時に他の入居企業の社員等を入室・誘導するなどご協力をお願いします。
- 煙を吸わないように、濡れタオルやハンカチを口に当てて、姿勢を低くして避難するようにしてください。
- 要救助者がいるときには周囲に呼びかけ、その救助のご協力を願いいたします。
- 避難場所では、各社・各職場で点呼を行い、その結果を宝来産業に報告してください。

(5) 駐車場 Co2 消火設備

- Co2 消火設備は地下駐車場内に設置しております。この設備は、駐車場内の酸素濃度を激減させ、火災を窒息消火させるというものです。
- 本館での使用は、地下駐車場で火災が発生し、消火器等では消火しきれない場合に使用します。
- 使用時は警戒サイレンが鳴動しますので、その場合は急いで地下駐車場より避難してください。
- Co2 消火設備稼働中の地下駐車場では窒息の危険がありますので、安全が確認できるまでは、絶対に地下駐車場に入らないでください。

2.3 台風・集中豪雨

台風や集中豪雨などは、地震や火災と違ってある程度事前に予測することが可能であり、そのための情報収集が重要です。

(1) 事前の備え

- 気象予報などで、台風の到達や豪雨の発生可能性の有無を確認します。気象庁のホームページなどを参考に、台風や低気圧の大きさ、進路、いつ暴風域に入るのかなどを理解し、適切な判断が下せるよう準備します。

- 宝来産業でも情報収集を行い、入居企業各社に適宜共有します。
- 専有部の窓ガラスにひび割れやゆるみがないか、窓枠のがたつきがないかを確認してください。問題がある場合は宝来産業にご連絡ください。
- 防災用品がそろっているかを確認してください。

(2) 直前の対応

仙台地域に台風が襲来する、または豪雨の可能性が高まった場合（到達の1～2日前）に、以下の対応を行います。

- 専有部の窓をしっかりと施錠してください。
- 事業所を閉鎖して業務を停止するかどうかを各社でご判断ください。甚大な被害が予想される場合は無理をせず、全員自宅待機とすることを推奨します。
- 業務を継続する場合でも、社員の安全を優先し、出退勤時間を柔軟に調整するなどの対応をお願いします。
- 引き続き、気象予報や自治体からの発表（警報・特別警報、避難情報等）を随時確認し、判断の材料としてください。
- 自治体から当該地域に避難勧告・避難指示が出された場合などは、宝来産業からお知らせします。

(3) 事後対応

- 豪雨や強風をもたらす台風や低気圧の通過後、最初の出社時に専有部の被害状況を確認し、被害があった場合は宝来産業（夜間・休日の場合は守衛室）にご連絡ください。
- なお、雨が上がった後や、特別警報が解除された後でも、河川氾濫が発生した例もあるため、十分に注意してください。
- 停電した場合 ⇒ 「2.6 停電」参照

2.4 負傷者対応

- 原則として、入居企業の社員や来訪者が負傷した場合は、平時と同様に入居企業が自ら対応してください。

- 負傷者を発見した場合、安全な場所に移動して応急救護を行ってください。迅速な応急救護により尊い人命が助かりますので、積極的にご協力をお願いします。
- 応急救護の方法は巻末『応急手当』を参考にしてください。
- 必要に応じて 119 番通報をしてください。災害時は電話がつながりにくいうことが予想されるため、その場合は自ら医療機関に搬送することもご検討ください。
- 救急車を呼ぶことができた場合は、宝来産業（夜間・休日の場合は守衛室）にその旨をご一報ください。連絡を受け、ビル入口における救急隊員の誘導を行います。
- 心室細動の場合は、ビル 1 階のエントランスに AED（自動体外式除細動器、右写真）があります。音声ガイドに沿って使用してください。
※ AED は心室細動（心臓が細かく震えることによって、血液を送り出せなくなる不整脈）の状態になった人への救急機器です。
AED の操作過程で『電気ショックは不要です』等の音声ガイドがあった場合は、他の心疾患の可能性があります。倒れている人に反応がない場合は、巻末『応急手当』の胸骨圧迫を開始してください。



2.5 エレベーター停止

(1) 災害時の状況

- 地震管制装置により、震度 4 程度以上で自動的に最寄りの階に停止して開扉しますので、速やかに降りてください。
- 火災の場合も、火災管制装置により、自動的に最寄りの階に停止して開扉しますので、速やかに降りてください。
- いずれの場合も、その後は専門業者が安全を確認しないと運転を再開できませんので、避難の際はエレベーターを使用できません。

(2) エレベーターに閉じ込められた場合

- エレベーターは24時間監視しています。
- 災害や故障などにより、万が一エレベーターに閉じ込められた場合、専用のインターホンにてご連絡ください。
- エレベーター内は気密構造になっており、窒息の心配はありません。慌てずに状況をお知らせください。
- 専門業者や救急隊の到着・所要時間等の情報を、隨時インターホンにてお知らせしますとともに、エレベーター内からの早急な退室処理を図ります。
- エレベーター内には緊急装備品セット（右写真）が設置されていますので、必要に応じてご利用ください。



2.6 停電

- 宝来産業（夜間・休日の場合は守衛室）より、停電の状況（地域一帯が停電なのか、当ビルだけなのか等）を連絡します。
- 廊下、トイレ、エレベーター・階段は、地域停電の際は自家発電（最大7日間稼働）に切り替わります。しかし、災害に関する停電や、ビル内事故停電時は自家発電に切り替わらないことがあります。また、オフィス内の空調等は自家発電が稼働しても利用できません。そのような事態に備え、非常用の懐中電灯などを準備しておかれますようお願いいたします。
- 停電によりエレベーター内に閉じ込められた場合 ⇒ 「2.5 エレベーター停止(2)」参照
- 部分停電の際は、宝来産業（夜間・休日の場合は守衛室）にご連絡ください。

2.7 その他

(1) ガス漏れ

- ガス管およびガス使用箇所は地下階のみです。
- ガス漏れ発生時は各お客様に緊急連絡しますとともに、付近におられます方にも周知しますので、速やかに避難してください。

(2) 漏水

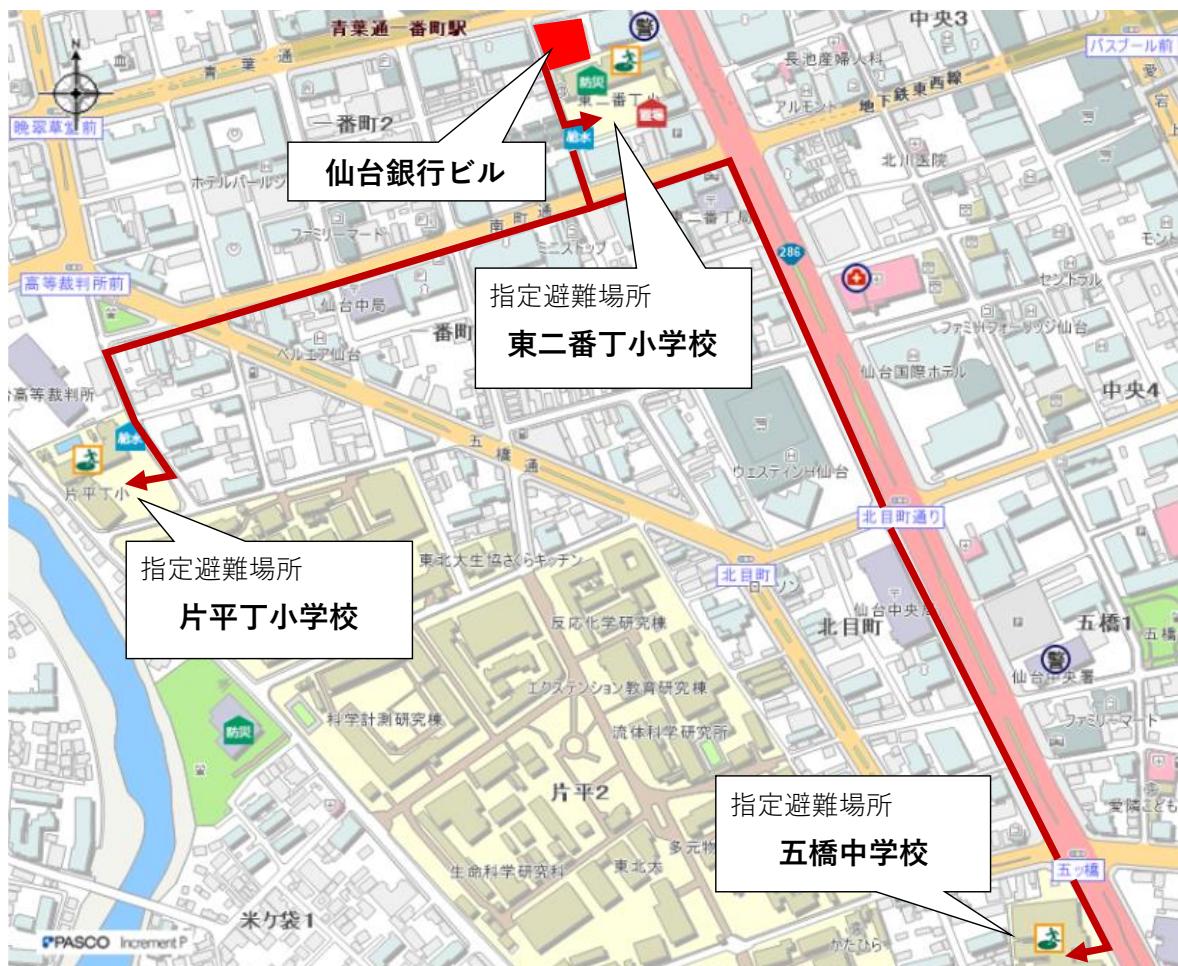
- 漏水が発生したときは、至急、宝来産業（夜間・休日の場合は守衛室）にご連絡ください。原因を調査し止水、他所への波及防止、排水、清掃に努めます。

(3) 感染症の発生

- 入居者のどなたかが、新型コロナウィルスのような「感染力が強く、感染した場合に生命に対する危険度が高い」感染症を発病した場合は、保健所の指導等も踏まえた適時・適切な対応が必要となる場合もありますので、至急、宝来産業（夜間・休日の場合は守衛室）にご連絡ください。

3. 卷末資料

3.1 防災マップ（避難経路図）



3.2 応急手当

<流れ>



< 詳細手順 >

1 安全の確認

倒れている人の周囲の安全を確認します。

2 反応の確認

肩をやさしくたきながら、大声で呼びかけて、反応を見ます。

3 119番通報とAED手配

反応がなければ、大きな声で助けを求めます。協力者が来たら「119番通報」と「AED」を要請します。

* 119番通報すると通話指南員から医療指導を受けられることもできます。

4 呼吸を見る

普段どおりの呼吸があるかどうかを観察。10秒以内で、胸と腹部の上がり下がりを見ます。

5 胸骨圧迫

肘をまっすぐに伸ばして手の付け根の部分に体重をかけ、傷病者の胸が約5cm沈むように強く圧迫します。1分間に100～120回のテンポで30回連続して絶え間なく圧迫します。圧迫と圧迫の間は、胸が元の高さに戻るまで十分に圧迫を解除します。

6 気道の確保(頭部後屈あご先挙上法)

片手を額に当て、もう一方の手の人差し指と中指の二本をあご先の硬い部分に当てる頭を後ろにのけぞらせ、あご先を上げます。

9-1 電源を入れる

AEDの電源を入れます。
※種類によって電源ボタンを押すタイプとふたを開けると自動的に電源が入るタイプがあります。

9-2 電極パッドを貼り付ける

傷病者の衣服を取り除き、胸をはだけ、電極パッドを胸部にしっかりと貼り付けます。この間も胸骨圧迫は続けます。
電極パッドは、右前胸部及び左側胸部の位置に貼り付けます。

*濡れていな! 心臓ベースメーカーもない! 貼り薬もない!!
よし!!

10 心電図の解析

AEDは傷病者の頭の近くにおきます。心肺蘇生を行っている途中でAEDが届いたらすぐにAEDを使う準備をします。

11 ショックボタンを押す

AEDが電気ショックの必要があると判断すると自動的に充電が始まります。充電が完了したら、メッセージに従いショックボタンを押してください。
このとき、誰も傷病者に触れていないことを確認してください。

12 心肺蘇生を再開

電気ショックが完了すると、「直ちに胸骨圧迫を開始してください!」などの音声メッセージが流れますので、これに従って、直ちに胸骨圧迫から心肺蘇生を再開します。

◆やけどした場合

- ただちに水で冷やします。痛みが軽くなり、やけどの悪化を防ぎます。
- 氷やアイスパックでの長時間の冷却は、冷えすぎてしまい、かえって悪化させることがあるので注意します。
- 広範囲のやけどの冷却は、全体が冷えてしまうので、10分以内にします。

直接圧迫止血の方法

きれいなガーゼやハンカチ、タオルなどを重ねて傷口に当て、その上を手で圧迫します。

止血の手当を行うときは感染防止のため血液に直接触れないように、ビニール手袋やビニール袋を使用します。

(出典) 仙台市「救命処置と止血法」

<http://www.city.sendai.jp/kyukyukanri/kurashi/anzen/tobani/joho/shiketsuho.html>

3.3 仙台市内の医療機関

(1) 救急医療施設（救急告示医療機関）

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
仙台市立病院	308-7111	東北大学病院	717-7000
伊藤病院	222-8688	東北医科歯科大学病院	259-1221
イムス明理会仙台総合病院	268-3150	東北医科歯科大学若林病院	236-5911
J R 仙台病院	266-9671	河原町病院	222-8657
仙台病院	275-3111	広南病院	248-2131
仙台厚生病院	222-6181	仙台南病院	306-1711
東北公済病院	227-2211	仙台赤十字病院	243-1111
東北労災病院	275-1111	泉病院	378-5361
仙台医療センター	293-1111	泉整形外科病院	373-7377
仙台オープン病院	252-1111	仙台循環器病センター	372-1111
仙台東脳神経外科医院	255-7117	仙台徳洲会病院	372-1110
中嶋病院	291-5191	仙台北部整形外科	776-1888
光ヶ丘スペルマン病院	257-0231	松田病院	378-5666
安田病院	256-5166		

(2) 休日・夜間急患センター

医療機関名	電話番号	住所
仙台市急患センター	266-6561	若林区舟丁 64-12
仙台市北部急患診療所	301-6611	青葉区堤町 1-1-2
広南休日内科小児科診療所	248-5858	太白区長町 5-9-13
泉地区休日診療所	373-9197	泉区泉中央 2-24-1

3.4 官公庁・関係機関等連絡先

分類	官公庁等	電話番号
官公庁	宮城県庁	211-2111
	仙台市役所	261-1111
	青葉区役所	225-7211
消防	青葉消防署	234-1121
警察	仙台中央警察署	222-7171
	東二番丁交番	225-0235
電気	東北電力（停電、緊急時）	0120-175-366
水道	仙台市水道局修繕受付センター	304-3299
ガス	仙台市ガス局お客さまセンター	0800-800-8977
電話	N T T 東日本（設備不良等）	0120-444-113
交通機関	仙台市交通局	224-5111
	J R 仙台駅	050-2016-1600
	仙台空港	382-0080

3.5 緊急連絡先一覧

緊急時に連絡が必要となる社内の役員・従業員や社外の取引先等について、各社・各職場でご記入ください。

3.6 備蓄品一覧

下表を参考に、各社・各職場で必要と考えられる品目を適宜ご記入の上、ご準備をお願いします。

分類	チェック	品目	数量目安	備考
飲食料	<input type="checkbox"/>	保存水	1人 9L(3L×3日)	
	<input type="checkbox"/>	非常食	1人 9食(3日分)	
	<input type="checkbox"/>			
生活用品	<input type="checkbox"/>	簡易トイレ	1人 15個(3日分)	
	<input type="checkbox"/>	毛布	人数分	
	<input type="checkbox"/>	タオル	適宜	
	<input type="checkbox"/>	ウェットティッシュ	適宜	
	<input type="checkbox"/>	マスク	適宜	
	<input type="checkbox"/>	ビニール手袋	適宜	
	<input type="checkbox"/>	ゴミ袋	適宜	
	<input type="checkbox"/>	保温シートまたはカイロ	適宜	
	<input type="checkbox"/>	生理用品	適宜	各自でも準備
	<input type="checkbox"/>			
避難・救助	<input type="checkbox"/>	ヘルメット	人数分	
	<input type="checkbox"/>	軍手	人数分	
	<input type="checkbox"/>	懐中電灯	1フロア 2本	
	<input type="checkbox"/>	充電式ラジオ	1フロア 2台	
	<input type="checkbox"/>	モバイルバッテリー（充電器）	適宜	各自でも準備
	<input type="checkbox"/>	乾電池（単1、単2、単3等）	適宜	
	<input type="checkbox"/>	救急セット	一式	
	<input type="checkbox"/>	工具セット	一式	
	<input type="checkbox"/>	ロープ	適宜	
	<input type="checkbox"/>	ポリタンク	適宜	

3.7 災害時の通信手段の例

被災地では、電話やインターネットの回線網の被害、停電などが原因で電話やパソコンが使えない状況が考えられます。以下の各手段を活用して確実に安否報告や情報伝達が行えるように準備しておきましょう。

● 無料通話アプリ

電話が使えない状況で家族や友人と連絡を取り合いたい場合、過去の大規模災害時も比較的つながりやすかった「LINE」「Skype」「Viber」などの無料通話アプリを活用しましょう。携帯各社の基地局が無事で、データ通信網が使用可能であれば、連絡を取り合うことができます。

● SNS (Twitter や Facebook など)

災害時の連絡や情報収集の手段としてかなりの実績があります。電話やメールが使えない状況でも、SNSを利用して「自身の無事を報告する」「家族や友人の無事を確認する」「避難所などの情報を入手する」等ができることがあります。ただし、デマや偽情報には十分注意してください。

● 災害用伝言板

誰もが日頃から無料通話アプリやSNSを利用しているわけではありません。そこで、各固定・携帯電話会社が提供する「災害用伝言板」も利用しましょう。これは、電話番号で安否確認ができる伝言板サービスで、自身の状況を登録しておけば、ネットを通じて誰でも確認できるようになります。

またNTTでは、留守電のように音声の登録・再生ができる「災害用伝言ダイヤル」も提供しています。

提供元企業	使用方法
NTT ドコモ	dメニュー → 災害用安否確認 → 災害用伝言板
au	アプリをダウンロード 又は http://dengon.ezweb.ne.jp/
Softbank	アプリをダウンロード（スマホ以外は機種により操作方法が異なる）
NTT 東日本	<p>【Web171】 https://www.web171.jp （事前のユーザ登録必要）</p> <p>【災害用伝言ダイヤル】 171 をダイヤルし、音声ガイダンスに従う</p> <ul style="list-style-type: none">・伝言： ダイヤル①⑦① → ① → 自分の電話番号 → ① → 録音・再生： ダイヤル①⑦① → ② → 相手の電話番号 → ① → 再生

● 公衆電話

公衆電話は、災害等の緊急時においても、通信規制の対象外として優先的に利用することができます。また、電話回線を通じて電力が供給されているため、停電時でも通話することができます。

NTT 東日本のホームページには、公衆電話の設置場所検索サイトがあります。当ビル周辺の状況は以下の通りです。



(出典) NTT 東日本「公衆電話 設置場所検索」

<https://service.geospace.jp/ptd-ntteast/PublicTelSite/TopPage/?sp=0>

3.8 震度階級

震度	人の体感・行動	屋内の状況
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類が音を立てることがある。
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。
5 弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。
5 強	大半の人が、物につかまらないと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが多くなる。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。
6 弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。
6 強	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。
7		固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。

(出典) 気象庁「震度階級関連解説表」

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/shindo/kaisetsu.html>

※参考：近年の大規模地震と最大震度

2008年6月14日	岩手・宮城内陸地震	震度6強
2011年3月11日	東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災)	震度7
2016年4月14日・16日	熊本地震	震度7

3.9 警戒レベルと防災気象情報

「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、自らの判断で避難行動が取りやすくなるよう、5段階の警戒レベルを明記して防災情報が提供されています。

警戒 レベル	取るべき行動	気象庁等の情報
5	災害がすでに発生しており、命を守るために最善の行動をとってください。	<ul style="list-style-type: none">•大雨特別警報•氾濫発生情報
4	災害が想定されている区域等では、自治体からの避難勧告の発令に留意するとともに、避難勧告が発令されていなくても危険度分布や河川の水位情報等を用いて自ら避難の判断をしてください。	<ul style="list-style-type: none">•土砂災害警戒情報•危険度分布「非常に危険」（うす紫）•氾濫危険情報•高潮特別警報•高潮警報
3	災害が想定されている区域等では、自治体からの避難準備・高齢者等避難開始の発令に留意するとともに、危険度分布や河川の水位情報等を用いて高齢者等の方は自ら避難の判断をしてください。	<ul style="list-style-type: none">•大雨警報（土砂災害）•洪水警報•危険度分布「警戒」（赤）•氾濫警戒情報•高潮注意報（警報に切り替える可能性が高い旨に言及されているもの）
2	ハザードマップ等により、災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認してください。	<ul style="list-style-type: none">•危険度分布「注意」（黄）•氾濫注意情報•大雨注意報•洪水注意報•高潮注意報
1	最新の防災気象情報等に留意するなど、災害への心構えを高めてください。	<ul style="list-style-type: none">•早期注意情報（警報級の可能性）

(出典) 気象庁「防災気象情報と警戒レベルとの対応について」
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/alertlevel.html>

以上